

第2期

高森町子ども・子育て支援事業計画

みんなで育てる たかもりの子 ～ひろげよう 子育ての輪～



令和2年3月
高森町

計画策定の背景と趣旨

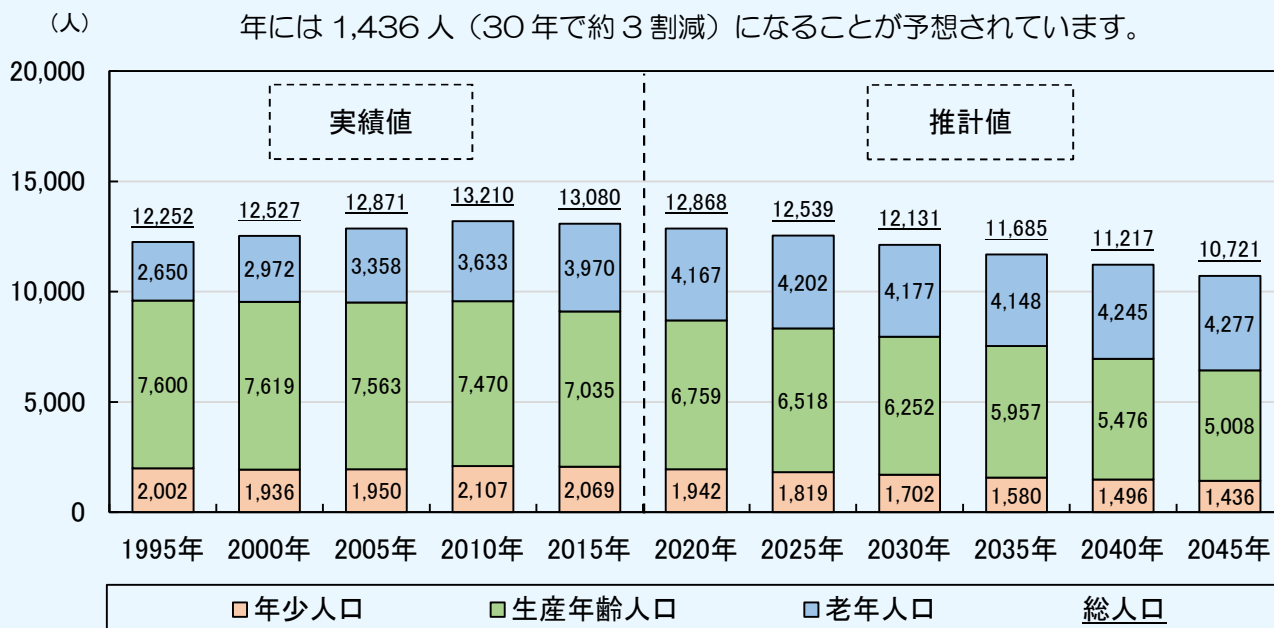
国では、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成24年には幼稚園、保育園、認定こども園を通じた共通の新たな給付や、認定こども園制度の改正などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

平成28年に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等の対応策を講じていくことが示されています。

以上のことを踏まえ、平成27年度から平成31（令和元）年度を計画期間とする「高森町子ども・子育て支援事業計画」の方向性を継承しつつ、より一層、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を推進することを目的に、「第2期高森町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」）を策定しました。

高森町の人口の状況は…？

高森町の年少人口（0～14歳）は、年々減少し、2015年は2,069人となっています。2020年以降の推計をみても、減少する見込みとなっており、2045年には1,436人（30年で約3割減）になることが予想されています。



資料：～2015年 国勢調査

2020年～ 国立社会保障人口問題研究所



計画の基本的な考え方



✿ 基本理念



みんなで育てる たかもりの子

～ ひろげよう 子育ての輪 ～



高森町では、令和2年度から施行する『第7次振興総合計画「まちづくりプラン」』の将来像を『なりたい「あなた」に会えるまち ～日本一のしあわせタウン高森～』として、町民が、住みやすい環境の中で夢を持って生き活きとした幸せな日々をおくれること、「自分のありたい姿を実現できる」ことを目指しています。子育て関連施策においては、家庭が安心して自信を持って子育てができ、地域が家庭や子どもたちをやさしく見守ることができる、子育てしやすい環境の実現を基本目標としています。

本計画策定の検討過程においては、子どもを取り巻く様々な環境、特に家庭の重要性について多くの意見がありました。また、家庭は子どもの育ちの中心となる場所ですが、子どもの主体的な育ちを支えるためには、家庭だけでなく、地域をはじめ周りからの支援も必要との意見も多くありました。

よって、本計画では、高森町の子どもたちは、家庭や地域、学校、保育園、行政をはじめ、「みんなで育てる」ことをテーマに、子育ての輪を広げる支援策を推進していきます。



子ども・子育て支援施策



基本施策 1 地域における子育て支援体制づくり

1 地域における 子育て支援サービスの充実

○親子交流・相談支援や情報提供しやすい環境づくり
○子どもの成長段階に合わせた子育て支援の充実

施策1 「あったかてらす」の充実

親子での遊びの場の提供、子育て相談等、地域で子育てを支援する事業を行います。

施策2 ファミリー・サポート・センター事業の充実

育児の相互援助活動を支援します。

施策3 子育て相談の実施・充実

子育ての悩みや不安を相談しやすい環境づくりと、その仕組みをつくります。

施策4 子育て情報の提供

広報や子育て通信、「ここいく」・HPなどのSNS等、情報発信を充実させます。

施策5 就園前相談・年中児相談の実施

就園前～就園中園児の各相談を実施、必要な支援につなげます。

施策6 子育てサークル・ボランティアの活動支援

子育てサークル等の広報・周知など活動支援をします。

2 安心・安全な 保育の確立

○多様な保育による保護者の支援
○安心・安全に子どもが成長できる保育の質の向上
○保育士の人材の確保と質の向上のための支援

施策1 保育サービスの充実

保護者の就労形態等に対応した各種保育サービスを行います。

施策2 保育内容の充実

保育指針に基づき、子どもを中心とした丁寧で安心・安全な保育を実施します。

施策3 保育士の人材育成（保育士の研修・保育士の人材確保）

専門家と連携し、保育士研修・研究保育を実施、保育士の人材育成に努めます。

施策4 保育園の整備

保育園の建て替えや大規模改修を計画的に進めます。

3 児童の健全育成

○子どもたちの各種活動の連携や見守り・支援

施策1 健全育成事業の推進

「子ども育成会」活動の支援や交流活動を通して、児童の健全育成を図ります。

施策2 公民館分館活動への支援

子どもたちが地域の活動に参加しやすくする支援を行います。

施策3 あいさつの励行・定着化と見守り活動

町ぐるみであいさつの啓発と見守り活動を継続実施します。

1 職業生活と家庭生活との両立

- 家庭や職場での体制づくりの推進
- 地域の企業全体の働き方の見直し・改善・啓発

施策1 多様な働き方と家族全体での子育てへの支援

町全体で仕事と子育ての両立を推進・支援します。

施策2 父親の子育てへの参加の推進

父親の子育て参加をうながすイベントやセミナーを企画します。

2 子ども家庭総合支援と児童虐待防止の充実

- 児童虐待防止の取り組み
- 子どもや家庭を総合的に支援する体制の強化

施策1 児童虐待防止のための関係機関との連携

関係機関と連携しながら、懸念される情報を集約し、適切な対応に努めます。

施策2 子ども家庭総合支援拠点の設置

子ども家庭支援を一体的に行うための体制をつくります。

施策3 DV対策の充実

DVの情報を関係機関と共有・連携し、迅速かつ適切な支援につなげます。

3 家庭支援の推進

- ひとり親家庭や母子家庭など家庭の事情に合った支援

施策1 ひとり親家庭の自立支援等の推進

ひとり親家庭への経済的支援・相談体制の充実・就業促進を行います。

施策2 子育て短期支援事業

必要に応じて（緊急時を含む）、契約施設で子どもの預かりを行います。

施策3 高森町ふれあいスクールの充実

小学生全学年を対象に、放課後の安全な居場所・遊びの場を提供します。

施策4 外国にルーツのある家庭への支援

在住外国人など必要に応じて、保護者への通訳・翻訳などの支援を行います。



4 障がい児支援の充実

- 障がいや発達に遅れのある子どもに関する相談体制の充実
- 障がい児等への各種サービスの提供

施策1 障がいに関する情報提供及び相談体制の充実

保護者の困り感に寄り添い、必要な支援・情報の提供に努めます。

施策2 障がいのある子どもへの適切な教育的支援

幼児期から継続した連携・支援を行います。

1 子どもや母親の健康の確保

- 妊娠期から産後までの支援
- 成長段階に応じた健診・支援と相談・啓発活動

施策1 妊婦健診

妊娠から出産、産後までのケアを行います。

施策2 不妊治療への補助

不妊に悩む家庭への相談体制を充実させるとともに、経済的支援を行います。

施策3 乳児訪問の実施

保健師による2か月乳児全戸訪問を行い、必要な支援につなげます。

施策4 乳幼児健診の実施

こまめな健診で子どもの健康状態を確認するとともに、保護者の子育て相談を行います。

施策5 生活習慣病予防対策の実施

子どもの生活習慣病対策のため、各ライフステージで栄養指導・健康相談などを行います。

2 食育の推進

- 地元の食材や安全な食材への意識の向上
- 健康づくりの基盤をつくる食育教育
- 共食による親子の時間の共有

施策1 給食における地産地消の推進

地元産食材を利用することで児童生徒が地元産食材と食への安全を意識するようにします。

施策2 高森健康食づくり推進事業の実施

「高森町食育推進計画」を基に食育の推進・啓発を行います。

施策3 共食の推進

家庭での共食・食育の重要性について伝え、実践につなげます。



1 学校の教育環境の整備

- 教育の場や環境づくり
- 自ら学び考える学習環境づくり
- 成長段階に合わせた教育・支援



施策1 保育園・小学校・中学校の連携

保育園・小学校・中学校の連携、特別支援学級の交流を通じ、切れ目のない支援を目指します。

施策2 本に親しむ環境づくり

学校と公共図書館との連携（「子ども読書支援センター」）を通して、図書館利用環境を整備、読書に親しみ、情報活用ができる子どもを育てます。

施策3 ICT（情報通信技術）教育の推進

ICTを活用し、小・中学生の学びを深めます。

施策4 小原ヶ丘塾の開催

中学生に学習環境を提供し、基礎学力の定着、自主的な学習の習慣化を支援します。

施策5 情操教育の充実

スポーツや音楽で活躍する人の講演会やコンサート、JFA 夢の教室(小5)を開催します。

施策6 いじめ防止の取り組み

「高森町いじめ防止専門会議」等を通して、いじめの早期発見・対応に向け取り組みます。

施策7 教育相談の充実・不登校生徒への支援

教育相談室や教育専門員が児童生徒・家庭へアドバイス、親の情報交換の場も設けます。

施策8 学校施設の整備や安全管理

防火施設等を中心に必要に応じて改修を進めるとともに安全管理を行います。

施策9 就学支援の充実

教育支援委員会での就学判断等でその子に最も適した学習環境を検討、相談体制も充実させます。

施策10 進学支援の充実

進学に際し、必要な家庭に経済的支援を行います。



2 家庭や地域の教育力の向上

- 地域全体での教育意識の向上
- 家庭・地域・学校の協働
- 多世代交流の環境づくり

施策1 コミュニティスクールの推進

学校が地域住民と協働しながら、地域と共にある学校づくりを進めます。

施策2 平和学習の推進

「広島平和のバス」など、町全体で平和推進事業を進めます。

施策3 家庭教育の機会の提供と啓発

家庭での教育の重要性を学ぶ機会をつくり、また、保育園や学校と連携し啓発活動を行います。

施策4 家庭・地域・学校による協働の推進

保護者・地域住民・学校が一体となり、教育や子どもの育ちについて考え、学ぶ機会をつくります。

施策5 学校における外部人材との連携

特技や専門的知識を持つ人材と連携し、授業や部活動の充実を図ります。

施策6 世代間交流の推進

保育園・学校等の活動において、各地域のふれあい広場、福祉施設訪問などを通して世代間交流を実施します。

3 まちづくりへの子どもの参画

- 子どもが高森町について理解を深め、発想の実現に向けた提案・まちづくりへの参画
- 郷土愛と地域貢献の意識の醸成

施策1 ふるさと（郷土）学習の推進

小中学生やその保護者を対象とした郷土学習を通じ、学び、考える機会をつくり、郷土愛を育てます。

施策2 「高森みらい議会」「高森みらい懇談会」の開催

まちのことを調べ、学習し、提案することで、まちづくりへの参画につなげます。

施策3 児童・生徒の町事業への参画

小中学生が町の事業やプロジェクトに参画する機会をつくります。

施策4 キャリア教育の取組み

地域で活躍する人や企業を知り、地元産業を体験することを通じて、地域貢献の意識や地域の将来を考える力を醸成します。

施策5 企業との連携

子どもたちが将来町で働く場づくりのため、企業誘致を行うとともに、就職セミナー・企業ガイダンス等を開催します。



1 安心して外出できる 環境の整備

- 地域全体での交通安全に対する意識の向上
- 地域と連携した安全対策の実施
- 犯罪のない安全な生活環境づくり

施策1 交通安全活動の推進

保育園・小学校の交通安全教室での指導などで交通安全に対する意識を高めます。

施策2 安全な道路環境の整備

学校・PTAと連携し、危険箇所を確認、必要に応じて安全対策を行います。

施策3 防犯等の設置

各区と連携、交付金を交付し、要望箇所への防犯灯設置を進めます。

施策4 公共施設の安全対策

定期点検を行い、公園や保育園の必要な遊具の更新・修繕を行います。

施策5 防犯活動の推進

「子どもを守る安心の家」や「柿丸見守り隊」等、地域ぐるみの見守りを行います。

2 学校における 防災教育の実施

- 災害時、自分の力で身を守るための教育
- 防災教育の強化

施策1 学校における防災教育の実施

避難訓練や体験授業により、有事の際に対応できる子どもを育てます。



第2期高森町子ども・子育て支援事業計画 概要版

高森町 教育委員会

〒391-3193 長野県下伊那郡高森町下市田 2183 番地 1

TEL : 0265-35-9416

FAX : 0265-35-2973